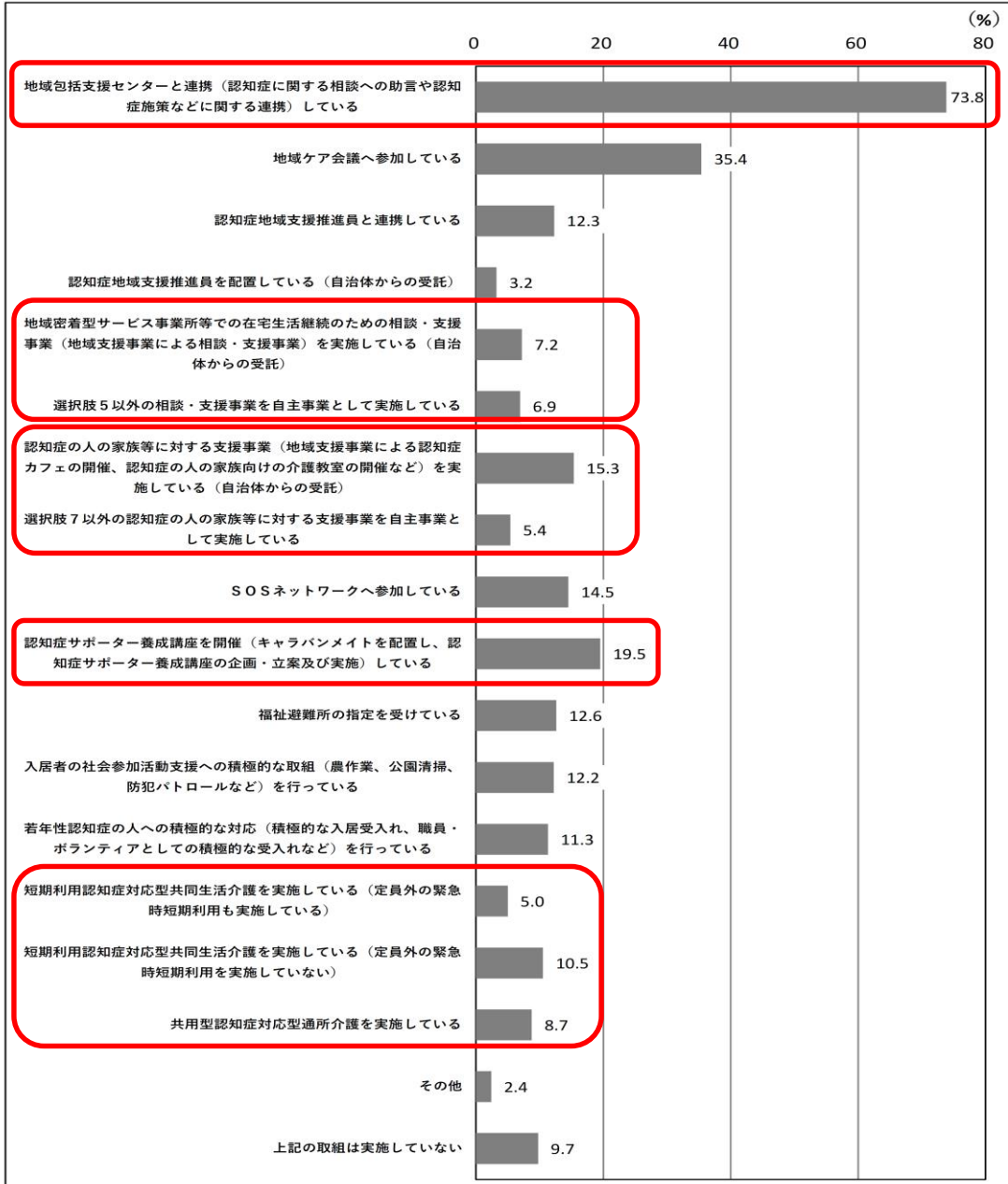
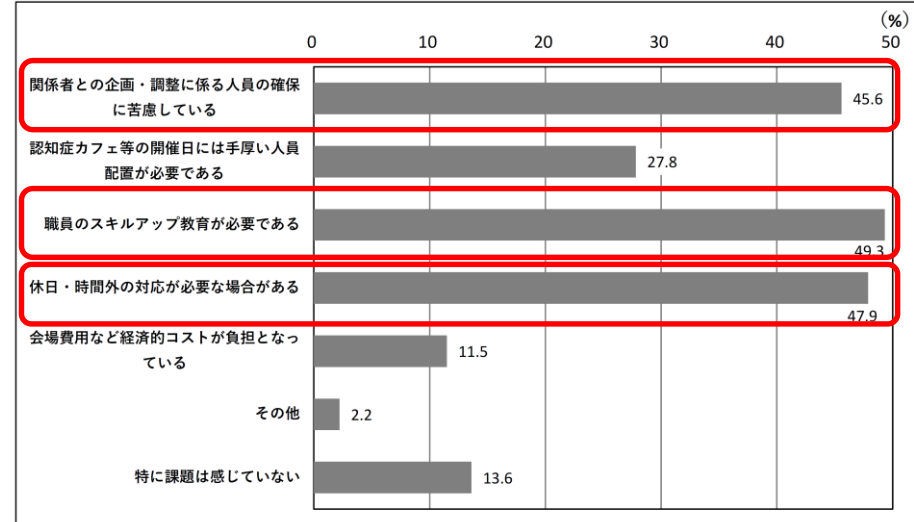


# 認知症グループホームの地域支援の取組状況

地域支援の取組状況(複数回答 n=1,303)



地域支援の取組を実施する上での課題(複数回答 n=1,176)



- 認知症施策推進大綱においては、認知症グループホームは、地域における認知症ケアの拠点として、その機能を地域に展開し、共用型デイや認知症カフェ等の事業を積極的に行っていくことが期待されている。
- 取組状況としては、73.8%の事業所が地域包括支援センターと連携して認知症相談などに対応しているほか、様々な地域支援活動にそれぞれ約1～2割の事業所が取り組んでいる。
- 在宅生活継続のための相談・支援事業は14.1%、認知症の人の家族等に対する支援事業は20.7%、認知症サポーター養成講座は19.5%の事業所が取り組んでいる。
- また、在宅サービスについては、短期利用は15.5%、共用デイは8.7%の事業所が取り組んでいる。
- 課題としては、約半数の事業所において、職員のスキルアップ教育、人員の確保、超勤の発生などが挙げられており、GHの機能をより地域に展開していくためには、地域と連携できる人材の育成、確保、連携コストに対する手当が課題となっている。

# 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進

- ◆ 令和元年6月に政府においてとりまとめられた「**認知症施策推進大綱**」（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）**に基づき**、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「**共生**」と「**予防**」を車の両輪として**施策を推進**していく。

認知症施策関連予算: 令和3年度予算案: 約125億円 (約125億円)

## ①認知症に係る地域支援事業の充実 【86億円の内数（社会保障充実分）】

- ・ 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の設置
- ・ 「チームオレンジ」の全国展開の推進

## ②認知症施策推進大綱の取組の推進（認知症総合戦略推進事業） 【5.5億円（3.9億円）】

- ・ 広域的な認知症高齢者見守りの推進
- ・ 認知症の普及相談、理解の促進
- ・ 若年性認知症支援体制の拡充
- ・ 認知症本人のピア活動の促進
- ・ **認知症本人・家族に対する伴走型の支援拠点の整備** **New**

## ③認知症疾患医療センターの機能強化・整備促進 【12.6億円（12.4億円）】

- ・ 地域での認知症医療提供体制の拠点としての活動の支援
- ・ 地域包括支援センター等地域の関係機関とも連携した診断後等の支援の強化

## ④認知症理解のための普及啓発等 【40百万円（32百万円）】

- ・ 認知症への社会の理解を深めるための普及・啓発
- ・ 日本認知症官民協議会を核とした社会全体の取組の推進（認証制度の創設等）

## ⑤成年後見制度の利用促進 【5.9億円（8.0億円）】 【82億円の内数等】

- ・ 成年後見制度利用促進のための相談機関やネットワークの構築などの体制整備
- ・ 市民後見人等の育成
- ・ 成年後見人等への報酬

## ⑥認知症研究の推進 【11.8億円（11.6億円）】

- ・ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル等に関する研究開発
- ・ 認知症実態調査など認知症施策推進のための研究

## ⑦その他

- ・ 認知症サポーターの養成
- ・ 認知症介護研究・研修センターの運営、認知症サポート医の養成、介護従事者による認知症ケアの向上のための研修の実施等の人材育成 等

# 伴走型相談支援マニュアルの作成

事務連絡  
令和3年5月14日

都道府県  
各指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

## 認知症伴走型支援事業の積極的な活用について

日頃より厚生労働行政の推進について御協力いただき御礼申し上げます。

2025年には認知症高齢者数が高齢者人口の20%に達することが見込まれるなど、認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の進行度合いは人によってそれぞれではありますが、認知症が進行するいずれの過程においても、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるとともに、地域の一員として、自身にあった方法で社会に参加し続けられることが必要です。

認知症が身近なものとなる一方で、身近な地域で早い段階から認知症について相談でき、また、認知症の経過に伴って生じる生活上の諸課題についても認知症に精通した人々が継続して対応することにより、理解を促しながら適切な情報を提供し、症状に合わせた対応の工夫や生活環境の改善、家族関係の調整に向けた助言などの相談支援ができるような体制が求められています。

このため、令和3年度より、認知症総合戦略推進事業において、認知症の人や家族への継続的な支援について、よりきめ細かに対応し、介護者の負担軽減につながるよう、本人や家族に対して日常的・継続的な支援を提供するための拠点を整備する『認知症伴走型支援事業』（別添1）を創設したところです。

これは、市町村が、認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）や特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護など地域の既存資源を活用して、高齢者本人の生きがいにつながるような支援や専門職ならではの日常生活上の工夫等の助言や、効果的な介護方法や介護に対する不安の解消など家族の精神的・身体的負担軽減に資する助言等を継続的に行う『伴走型の支援拠点』を整備した際に、必要となる人件費や間接経費を助成するものであり、地域における認知症の本人や家族に対する支援体制の充実を図るための事業として創設したものです。

つきましては、貴管内の市町村、介護事業者、関係団体、関係機関等に対して本事業を周知いただくとともに、都道府県におかれては、管内市町村において積

極的な活用が図られるよう、ご協力をお願いいたします。

また、当該事業に関連し、令和2年度老人保健健康増進等事業により、『地域における認知症ケアの拠点としての認知症高齢者グループホームでの適切な相談支援に関する調査研究事業』を実施し、認知症グループホームが認知症伴走型支援事業を行うためのマニュアルを作成したところです。本マニュアルは、認知症高齢者グループホームのみならず、そのほかのサービスについても参考とすることが出来る内容となっておりますので、併せて周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

### 【別添1】

・認知症高齢者や家族に対する伴走型支援拠点の整備の推進（事業概要及び実施要綱抜粋）

### 【別添2】

・伴走型相談支援マニュアル～認知症高齢者グループホームで「認知症伴走型支援事業」に取り組むために～

### 【照会先】

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
担当：村上、竹藤  
Tel：03-5253-1111 内線（3973）  
Mail：ninchisyo@mhllw.go.jp



伴走型支援 グループホームすずらんあかり(福島県) 特定非営利活動法人豊心会

## 伴走型支援～ 一緒に走る我々を周知し活動を広げたい



副理事長 橋本好博

### 伴走型支援の取組みのきっかけ

グループホームすずらんあかり(福島県須賀川市)は、令和3年12月1日より認知症伴走型支援事業「認知症相談窓口～つむぎの広場～」を、須賀川市の委託を受けて開始した。

グループホームの支援が20年経過し、グループホームにおける役割も大きく変化してきた。その中でもいつも感じることは、グループホームに入居して初めてその人の暮らしに触れることがほとんどである。入居申し込みの段階で相談を受け、認知症の本人と家族の葛藤を入居の順番がくるまで支えることができないもどかしさをいつも感じていた。

令和3年、国の認知症総合戦略推進事業(新オレンジプラン)において、認知症の人や家族への継続的な支援について、よりきめ細かに対応し、介護者の負担軽減に繋がるよう、本人や家族に対して日常的・継続的な支援を提供するための拠点を整備する「認知症伴走型支援事業」が創設された。

認知症伴走型支援事業は、認知症の人とその家族に対する専門的な相談・助言等を日常的かつ継続的に行う伴走型支援拠点の整備を推進することで、「認知症の人やその家族の支援体制の充実を図る」というグループホームの役割を果たすことのできる制度と考えた。

当初、「伴走型」とは聞きえない言葉であった。調べるときさまざまな業種業態での伴走型支援が行われていた。そして、認知症の支援には、認知症の人とその家族を応援する人たち、一緒に考え続けてくれる「伴走者」の存在が必要であると考えた。伴走者が認知症に係る専門的な知識やネットワークを使いながら、認知症の進行による状況の変化やそれに悩む人とその家族にも寄り添い続け、地域の人々の生活を応援するという伴走型の相談支援が役割であることを学んだ。認知症

を抱えるその人の暮らしを少しでも一緒に考えることができればと、認知症伴走型支援事業を行おうと思った。

### 取組み決定の状況

認知症伴走型支援事業は新たな制度のため、参考できるものが少なかった。しかし日本認知症グループホーム協会が作成した伴走型相談支援マニュアルを参考に、自分たちができていることを整理しながらまとめ、5月より市の担当者と一緒に考える時間をつくっていた。

しかし、制度上の位置づけは理解できたが、運用上の課題の整理が必要になった。そこでまず、「どんな時相談をすればよいか」の視点に立って、①認知症かもしれないと不安な時、②認知症の対応に困っている時、③どこに相談するか分からない時、④認知症について知りたい時、と4つに整理した。そのうえで、具体的にグループホームでできることを文章化し、役割を明確にして、整理していった。

市の担当者もその役割を真剣に考え、市内にある全グループホームの事業所に、認知症伴走型支援事業に関する協議書を送り、「認知症伴走型支援事業所の開設を希望するか」意向調査を行った。そして、9月の補正予算に計画を上げるために、担当者と認知症伴走型支援事業の内容を再度整理。具体的に運用できるイメージを少しずつすり合わせていった。

その結果、補正予算が通過し、認知症伴走型支援事業のスタートラインに立つことができた。その後は、須賀川市との委託契約、事業計画の作成など補正予算通過後にはさまざまな準備が必要となった。しかし、行政への提出に関しては、行政担当者から丁寧に指導をいただき、スムーズに行うことができた。

### 取組みの体制

伴走型支援事業の役割は下記のとおり4つに位置づ

**認知症伴走型支援事業**

知らないで困るより、  
知って楽になる事  
沢山あります。

## 認知症に関する 相談窓口 ～つむぎの広場～

**認知症伴走型支援とは**

認知症の人とその家族を応援する「伴走者」の存在が必要であり、伴走者が認知症に係る専門的な知識やネットワークを使いながら、認知症の進行による状況の変化やそれに悩む人とその家族にも寄り添い続け、地域の人々の生活を応援するという伴走型の相談支援が行われることを意味します。

**こんな時にご相談ください!**

<p><b>認知症かもと不安な時</b></p> <p>少しおかしいなあと思う時、少し不安だなあと思う時、相談してみたいとお話をすることで少し気分が楽になるかもしれません。</p>	<p><b>認知症の対応に困っている時</b></p> <p>認知症の方の行動や振舞いについて、不安、悔しさや認知症の症状が身に出てくる時、薬物設定や少しの対応の工夫で変わることもあります。</p>
<p><b>どこに相談するか分からない時</b></p> <p>認知症に対応する施設や事業所が分からない時、何を聞きたいかわからない時、須賀川市には認知症を支援してくれる場所が沢山あります。</p>	<p><b>認知症について知りたい時</b></p> <p>認知症の最新情報を知りたい時、認知症をもっと知りたい時、知ることでよくなっていくと楽になることは沢山あります。一緒に聞いていきます。</p>

**受付時間** 月～金 10:00～16:00  
火曜日～金曜日(10:00～16:00)

**相談方法**  
メール、電話、訪問等  
☐y-hashimoto@houshinkai.jp  
☎0248-94-7737

相談には  
 ◆認知症介護指導者養成研修修了者  
 ◆認知症介護実践リーダー  
 ◆研修修了者  
 ◆認知症ケア専門士のスタッフが対応します。

**グループホームすずらんあかり**  
〒962-0001 須賀川市赤松字橋見66-7  
※認知症伴走型支援事業は、認知症の人や家族を支援しています。

- 令和3年12月1日より事業開始
- 事業の開始に当たっては、市の担当者とはよく協議し、市の理解を得ながら進めることが重要であった。
- ホームページ掲載やチラシなどにより周知しているほか、地域のコミュニティFMでも番組を持ち、認知症に関する様々な内容を伝えるとともに、相談窓口としての周知も行っている。
- まだ、件数は少ないが、認知症の人・家族からの相談のほか、ケアマネージャーや他機関からの相談も多かった。
- 相談内容としては、認知症がある程度進行した段階でどう対応していいかわからないといった相談が多かった。即効性のある対応方法を求められることが多く、相談者も精神的余裕がない状態での相談が多かった。
- 効果としては、認知症の専門職に相談できたことによる安心感により、相談者が一人で背負っていたものを軽減できたと感じている。訪問相談を継続することによって、本人との関係性の構築、家族の安心感の醸成につながったと感じており、アウトリーチ機能も大切であると感じた。
- 今後の課題としては、相談窓口としての発信機能を高めること、地域の関係機関との連携を深めること、アウトリーチ機能も含めた事業所内の認知症相談支援体制の強化などが挙げられる。